



広報



12

2014

No.123

いの町公式ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>

高知県中央地区消防操法大会で いの町消防団W優勝！



詳細は8ページをご覧ください。

今月の主な内容

- ② 年末年始のごみ・し尿の収集 ご確認ください
- ⑨ 多面的機能支払制度が始まりました
- ⑩ 69歳以下の国民健康保険の加入者の方へ
- ⑪ 元気“イキイキ”ボランティア講座の参加者を募集します
- ⑫ まだまだ間に合う!がん検診 今年度がん検診を受けていない皆さんへ

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成26年10月末日現在

- 総人口 24,690 (25,211) 人
- 男性 11,743 (11,997) 人
- 女性 12,947 (13,214) 人
- 世帯数 10,883 (10,928) 世帯

(住民基本台帳人口による)

犬・猫に関する相談窓口

※散歩中のフンは必ず持ち帰り
処理をしてください。



問い合わせ

高知県中央西福祉保健所
環境課
吾北総合支所住民福祉課
本川総合支所住民福祉課

☎ 0889-22-2588
☎ 893-1160
☎ 867-2300
☎ 869-2112

※ 今月の納税

町県民税 4期
国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 6期

上下水道休日当番

いの町上下水道組合 ☎ 090-9555-6246

年末年始のごみ・し尿の収集 ご確認ください

■各地区における年末年始の可燃ごみ収集日は、次のとおりです

可燃ごみ収集地区		年末収集最終日	年始収集開始日
伊野地区 (月、木収集)	谷、羽根町、大国町、西町、西地、公園町、幸町、元町、旭町、本町、大和町、加茂、柳町、内野、槇、天神通2〜4、駅南町、沖田、音竹、奥名是友、是友第2、駅前町・駅東町でJRより南	12月29日(月)	1月5日(月)
神谷、加田(東加田を含む)、鹿敷、小野、三瀬地区			
伊野地区 (火、金収集)	菊楽、東町、新町、天神通1、北山、北内、駅前町・駅東町でJRより北	12月30日(火)	1月6日(火)
枝川地区			
天王、八田、池ノ内、川内地区		12月31日(水)	1月7日(水)
中追地区		12月29日(月)	1月5日(月)
成山、北成山、蔭、横藪、柿奈呂、峰槇地区		12月30日(火) (特別収集)	1月9日(金)

吾北地区	小川、下八川地区	12月30日(火)	1月6日(火)
	清水、上八川地区	12月31日(水)	1月7日(水)

本川地区	寺川、越裏門、長沢、大森、戸中地区	12月29日(月)	1月5日(月)
	中野川、桑瀬、足谷、葛原、脇ノ山、高敷2区、高敷1区	12月30日(火)	1月6日(火)

※本川地区の1月の資源ごみ・不燃ごみ収集日について

中野川、桑瀬、足谷、葛原、脇ノ山、高敷2区、高敷1区は1月10日(土)に変更します。

し尿の収集

伊野地区 12月27日(土)で終了し、1月5日(月)から開始します。

吾北地区 12月26日(金)で終了し、1月5日(月)から開始します。

本川地区 12月27日(土)で終了し、1月5日(月)から開始します。

年末年始は、収集依頼件数が非常に多く、混み合うことが予想されますので、
早めに収集業者へご相談ください。



ごみの出し方

年末年始は大量のごみの排出が予想されます。ごみを出すときは、きちんと分別して町指定ごみ袋に入れ、収集日当日の8:00(本川地区は8:30)までに地区内の決められたごみステーションに出してください。

(年末最終収集後から年始収集開始日までは、ごみを絶対に出さないでください!)

ごみの分別及び収集指定日については、各家庭に配布している収集日程表で確認してください。

■問い合わせ	環境課	☎ 893-1160
	吾北総合支所住民福祉課	☎ 867-2300
	本川総合支所住民福祉課	☎ 869-2114

財政事情の公表

町では、いの町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例（平成16年の町条例第49号）に基づき、皆さまからいただいた税金や、国・県からの支出金、町債などどのように使われているかを年2回公表しています。

今回は平成26年度の財政状況の概要及び平成25年度決算の状況をお知らせします。



第1 平成26年度の財政状況

平成26年9月30日現在

1. 一般会計収支状況

（単位：千円、％）

歳 入					歳 出				
区 分	予算現額	構成比	収入済額	収入率	区 分	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 町税	2,452,807	14.7	1,655,862	67.5	1 議会費	105,593	0.6	56,345	53.4
2 地方譲与税	123,800	0.7	33,846	27.3	2 総務費	5,587,785	33.6	1,554,376	27.8
3 利子割交付金	7,400	0.0	3,061	41.4	3 民生費	3,063,463	18.4	972,103	31.7
4 配当割交付金	9,400	0.1	2,115	22.5	4 衛生費	1,218,663	7.3	382,352	31.4
5 株式等譲渡所得割交付金	1,500	0.0	0	0.0	5 労働費	34,040	0.2	27,152	79.8
6 地方消費税交付金	243,600	1.5	138,773	57.0	6 農林水産業費	799,366	4.8	118,513	14.8
7 自動車取得税交付金	9,200	0.1	3,472	37.7	7 商工費	232,377	1.4	93,194	40.1
8 地方特例交付金	5,500	0.0	5,206	94.7	8 土木費	1,598,147	9.6	148,106	9.3
9 地方交付税	5,300,903	31.8	3,697,918	69.8	9 消防費	597,255	3.6	326,109	54.6
10 交通安全対策特別交付金	3,500	0.0	1,299	37.1	10 教育費	887,840	5.3	257,873	29.0
11 分担金及び負担金	140,756	0.8	57,253	40.7	11 災害復旧費	784,982	4.7	75,113	9.5
12 使用料及び手数料	114,972	0.7	52,790	45.9	12 公債費	1,700,274	10.2	883,967	52.0
13 国庫支出金	1,477,785	8.9	265,293	18.0	13 予備費	45,256	0.3	0	0.0
14 県支出金	1,437,211	8.6	47,531	3.3	合 計	16,655,041	100.0	4,895,203	29.4
15 財産収入	62,458	0.4	62,022	99.3					
16 寄附金	78,150	0.5	40,443	51.8					
17 繰入金	1,799,629	10.8	401,400	0.0					
18 繰越金	376,496	2.3	376,496	100.0					
19 諸収入	152,674	0.9	29,883	19.6					
20 町債	2,857,300	17.2	0	0.0					
合 計	16,655,041	100.0	6,874,663	41.3					

3. 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財 産

区 分	数 量・金 額
土地	11,326,971㎡
建物	164,541㎡
物件（立木）	435,698㎡
有価証券	8,400 千円
出資による権利	1,671,633 千円
債権	1,581 千円
基金	11,090,982 千円

(2) 町 債

会 計 名	残 高
一般会計	12,156,626 千円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	9,447 千円
下水道事業特別会計	2,151,099 千円
農業集落排水事業特別会計	363,572 千円
簡易水道事業特別会計	860,548 千円

(3) 一時借入金

借 入 先	借 入 額（千円）	利 率（％）
—	—	—

2. 特別会計収支状況

（単位：千円）

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
水資源対策特別会計	208,665	968	145
墓地公園事業特別会計	2,775	2,586	657
国民健康保険特別会計（事業勘定）	3,354,849	1,219,647	1,429,449
国民健康保険特別会計（直診勘定）	76,241	14,493	30,653
後期高齢者医療特別会計	360,723	121,437	85,220
介護保険特別会計	2,783,189	1,103,196	1,140,028
特別養護老人ホーム特別会計	398,572	113,274	175,863
下水道事業特別会計	524,598	24,489	177,054
農業集落排水事業特別会計	51,563	2,765	19,849
簡易水道事業特別会計	194,455	11,876	75,195
天王地区汚水処理施設事業特別会計	47,238	22,993	13,451

4. 一般会計における住民1人あたりの町税負担額

▼人口は平成26年9月30日現在の24,712人で算出しています。

区 分	現年課税調定額	1人あたり	区 分	現年課税調定額	1人あたり
町民税	1,073,364 千円	43,435 円	たばこ税	67,550 千円	2,733 円
固定資産税	1,222,155 千円	49,456 円	入湯税	1,994 千円	81 円
軽自動車税	64,559 千円	2,612 円	水利地益税	397 千円	16 円
			合 計	2,430,019 千円	98,334 円

一般会計 歳入

132億2,525万円(2.2%)

※()数字は前年増減比

地方交付税 55億7,294万円(0.5%) 全国どの市町村でも一定水準の行政サービスが 受けられるよう国から一定基準により交付されるもの	
町 税 25億5,223万円(△0.1%) 町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など	
町 債 14億2,310万円(△10.7%) 長期的な借入金	
国庫支出金 11億8,345万円(34.4%) 特定の事業のために国から支出されるお金	
県 支 出 金 9億6,858万円(0.7%) 特定の事業のために県から支出されるお金	
繰 入 金 3億2,961万円(9.3%) 基金の取り崩しや特別会計からのもの	
繰 越 金 2億2,469万円(26.0%) 前年度からのお金	
諸 収 入 1億4,580万円(17.7%) 他の収入科目に含まれないもの(延滞金・雑入など)	
そ の 他 8億2,485万円(3.9%) 譲与税・分担金・負担金・使用料・手数料など	

平成25年度

一般会計決算概要

平成25年度一般会計の決算、歳入総額は132億2,525万円、歳出総額は126億9,875万円、歳入歳出の差し引き額は5億2,650万円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源2億2,664万円を差し引いた実質収支額は2億9,986万円の黒字となり、前年度よりも122.8万円の増加となりました。

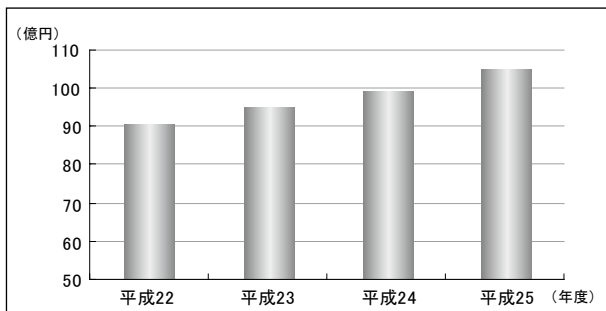
■歳入

町債では過疎債・合併特例債の減により1億7,140万円、町税では固定資産税の減額などにより35.8万円、自動車重量税の減額による地方譲与税で64.2万円のそれぞれ減額となりましたが、地方交付税で25.63万円、学校施設環境改善交付金などの増加により国庫支出金で3億2,755万円、ふるさと納税の増加により寄附金で32.63万円それぞれ増加したことなどにより、前年度より2億8,753万円の増加となりました。

■歳出

枝川保育園・幼稚園建築費の減額などにより教育費が2億5,600万円、償還終了などにより公債費が1億1,635万円それぞれ減額となったものの、電算機器の更新により総務費が2億2,029万円、仁淀消防救急無線デジタル化負担金の増などにより消防費が1億7,781万円それぞれ増額したなどにより、前年度より1億2,972万円の増加となりました。

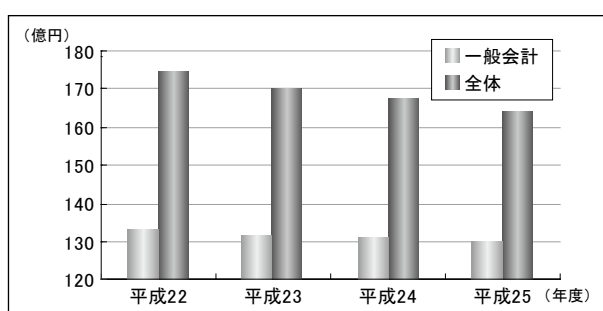
基金（貯金）の状況



将来の財源不足や支出に備えるため基金という形で貯金をしています。

財政調整的な基金や施設等整備基金の積み立てにより前年度と比べ6億4,311万円(6.5%)増額し、残高は105億3,980万円となりました。

町債（借金）の状況



町債残高は前年度と比べ一般会計では1億2,255万円(0.9%)、町全体(公営企業除く)では2億6,202万円(1.6%)の減少となりました。

財政状態を示す実質公債費比率は12.2%で前年度より1.4ポイント下がりました。

一般会計における

住民1人当たりの町税負担額

▼人口は平成26年3月31日現在の 24,918人で算出しています。

区 分	1人当たり
町民税	44,595円
固定資産税	49,343円
軽自動車税	2,547円
たばこ税	5,532円
入湯税	142円
水利地益税	16円
合 計	102,175円

一般会計における

住民1人当たりの支出額

▼人口は平成26年3月31日現在の 24,918人で算出しています。

区 分	1人当たり
議会費	4,311円
総務費	154,598円
民生費	105,584円
衛生費	41,584円
労働費	2,382円
農林水産業費	20,553円
商工費	9,278円
土木費	41,718円
消防費	30,517円
教育費	27,795円
災害復旧費	2,894円
公債費	68,408円
合 計	509,622円

一般会計

歳 出 126億9,875万円(1.0%)

総 務 費 38億5,228万円(6.1%)

職員の人件費や庁舎や財産の維持管理など

民 生 費 26億3,093万円(0.9%)

福祉の充実、子育て支援など

公 債 費 17億 459万円(△6.4%)

町債の支払い(元利金)

土 木 費 10億3,953万円(△5.7%)

道路、河川、公園、公営住宅など

衛 生 費 10億3,619万円(5.7%)

環境保全、疾病予防、健康増進など

消 防 費 7億6,043万円(30.5%)

消防・水防・防災対策など

教 育 費 6億9,259万円(△22.9%)

学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など

農林水産業費 5億1,213万円(20.1%)

農林水産業の振興・基盤整備など

商 工 費 2億3,118万円(12.0%)

商工業・観光の振興など

議 会 費 1億 742万円(△6.2%)

町議会運営・議員報酬など

そ の 他 1億3,148万円(△33.1%)

労働費・災害復旧費

平成25年度の主な事業

◇総務費		◇民生費		◇衛生費	
地籍調査事業	1億5,581万円	障害福祉事業	5億1,145万円	清掃事業	4億3,859万円
新本庁舎建設事業	7,729万円	保育事業	4億4,699万円	感染症対策事業	4,104万円
		児童手当事業	2億9,169万円	健康づくり事業	3,944万円
◇農林水産業費		◇商工費		◇土木費	
林道新設改良事業	2億 975万円	商工観光振興事業	1億3,502万円	道路新設改良事業	5億4,659万円
農林業振興事業	9,983万円	施設運営事業	9,573万円	がけくずれ住家防災対策事業	2,342万円
有害鳥獣対策事業	1,659万円	◇消防費		◇教育費	
		仁淀消防組合負担金	5億5,989万円	枝川保育園・幼稚園建築事業	8,172万円
		防災対策事業	7,343万円	伊野幼稚園・小学校建築事業	2,813万円

一般会計決算を家計に例えると・・・

1か月の収入を40万円として計算しています。給与、パート収入では支出を賄えず、親からの援助や借金に頼っている状況であり経費の削減が必要です。

(単位：円)

収 入 (月額)		支 出 (月額)	
給与(町税)	77,193	食費(人件費)	61,796
パート収入 (使用料、財産収入など)	17,447	医療費(扶助費)	41,719
		ローンの返済(公債費)	55,075
借金(町債)	43,042	光熱水費・日用品など (物件費)	45,994
親からの援助 (地方交付税、国・県支出金など)	245,553	家・車等の修繕、買い替え (維持修繕費、普通建設事業費)	66,172
貯金の取崩し (繰入金)	9,969	子どもへの仕送り・交際費 (繰出金、補助費等)	88,177
先月の残り(繰越金)	6,796	貯金(積立金)	21,219
計	400,000	計	380,152

特別会計収支状況

(単位：万円)

会 計 名	収入済額	支出済額
水資源対策特別会計	15,112	15,062
墓地公園事業特別会計	378	246
国民健康保険特別会計(事業勘定)	332,407	332,289
国民健康保険特別会計(直診勘定)	7,114	7,064
後期高齢者医療特別会計	36,454	35,854
介護保険特別会計	271,624	270,442
特別養護老人ホーム特別会計	39,142	39,131
下水道事業特別会計	56,587	56,564
農業集落排水事業特別会計	4,727	4,706
簡易下水道事業特別会計	22,158	22,148
天王地区污水处理施設事業特別会計	5,318	5,019



病院事業業務状況公表

事業の概要

別表2 いの町病院事業比較表

区分	25年度	24年度	増△減
入院患者数	32,230人	32,786人	△ 556人
外来患者数	46,674人	48,941人	△ 2,267人
入所者数	31,262人	30,935人	327人
通所者数	5,722人	5,675人	47人
居宅利用者数	727人	767人	△ 40人
訪問看護件数	3,844件	3,776件	68件

Ⅱ 平成25年度
決算の状況 Ⅱ

経営状況では、事業収益18億8,268万1千円、費用19億7,200万6千円、純損失8,932万5千円となっています。

3・4のとおりです。
経理の状況などは別表2・

別表3 平成25年度いの町病院事業損益計算書

(単位：円)

1.営業収益	1,710,399,555
(1) 入院収益	623,934,169
(2) 外来収益	297,398,794
(3) その他病院医業収益	89,255,655
(4) 介護療養型医療施設事業収益	210,129,810
(5) 介護老健施設事業収益	384,787,029
(6) 居宅介護事業収益	59,756,345
(7) 居宅介護支援事業収益	8,269,360
(8) 訪問看護事業収益	36,868,393
2.営業費用	1,917,852,586
(1) 病院経営費	1,146,390,776
(2) 減価償却費	145,833,729
(3) 資産減耗費	196,950
(4) 研究研修費	5,951,936
(5) 介護療養型医療施設事業費	132,078,069
(6) 介護老健施設事業費	396,105,128
(7) 居宅介護事業費	41,282,237
(8) 居宅介護支援事業費	14,130,345
(9) 訪問看護事業費	35,883,416
3.営業外収益	172,281,100
4.営業外費用	54,153,197
当年度純損失	89,325,128

別表4 平成25年度いの町病院事業貸借対照表

平成26年3月31日現在 (単位：円)

科 目	金 額
(資産の部)	4,443,609,905
有形固定資産	3,279,678,014
土 地	268,666,504
建物及び構築物	2,668,394,675
医療器械及び備品	342,616,835
無形固定資産	1,332,080
投 資	5,000
流動資産	1,049,994,191
現金預金	450,397,493
未収金	571,409,302
貯蔵品	28,187,396
繰延勘定	112,600,620
資 産 合 計	4,443,609,905
(負債の部)	83,489,156
流動負債	83,489,156
(資本の部)	4,360,120,749
資本金	4,481,039,853
自己資本金	2,625,859,242
借入資本金	1,855,180,611
剰余金	△ 120,919,104
資本剰余金	607,283,166
利益剰余金	△ 728,202,270
負 債・資 本 合 計	4,443,609,905

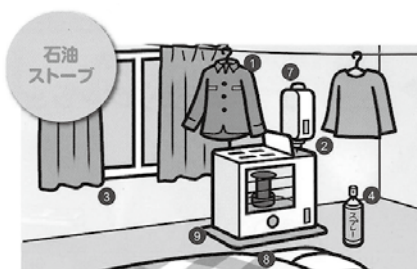
石油燃料機器は上手に使い、上手にお手入れ

寒い時期、石油燃料機器を使用する機会が増えてきますが、使用前に下記チェック項目の確認をしましょう。変な音・変な臭いや異常に熱くなるなどは危険信号です。

また点検については、販売店、石油機器技術管理士（財）日本石油燃焼機器保守協会で行う技術講習会修了者のいるお店、又は各メーカーのサービスセンターなどにお問い合わせください。

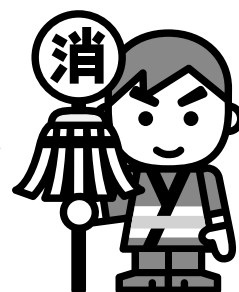
チェック項目

- | | |
|---|-------------------------|
| ①洗濯物は上に干さない | ⑥温風吹出口にほこりが付いていないかを確認 |
| ②給油は火を止めてから | ⑦持ち越しの灯油は使用しない |
| ③カーテンの近くで使用しない | ⑧機器の周辺に燃えやすい布団など置かない |
| ④スプレー缶を近くに置かない | ⑨置台にほこりやゴミがたまっていれば掃除する。 |
| ⑤温風空気取入口フィルターや燃焼空気取入口フィルターにほこりが付いていないかを確認 | |



高知県中央地区消防操法大会で

いの町消防団W優勝



10月12日、いの町大内の高知県消防学校で第30回高知県中央地区消防操法大会が開催されました。

本大会は10市町村、3消防組合で構成されている高知県中央地区消防協議会の主催で、加盟市町村の消防団を対象に2年ごとに開催されており、消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に行われるものです。

いの町消防団の代表として出場した枝川分団はポンプ車の部で、また上八川分団は小型ポンプの部でそれぞれ優勝という最高の成績を収めることができました。



伊野方面隊枝川分団



吾北方面隊上八川分団

長期にわたる訓練の成果が優勝という形で結実しましたが、これもひとえにご家族や消防関係者の皆様にご協力いただいた賜物です。

紙面を借りまして感謝申し上げます。

いの町消防団では、地域防災力及び消防力向上のため今後も一層努力して参りますので、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■大会結果

ポンプ車の部

優勝 枝川分団

指揮者	班長	谷口	豊一
一番員	班長	森田	克宏
二番員	団員	國澤	明弘
三番員	団員	深田	智也
四番員	団員	金子	剛
補助員	団員	中岡	正樹



小型ポンプの部

優勝 上八川分団

指揮者	団員	和田	光司
一番員	団員	小西	誠
二番員	班長	大久保	正
三番員	団員	野田	幸稔
補助員	団員	隅田	貴明

男女消防団員募集!! ~わが町のいの町を守ろう~

町では、町内在住の方で地域での防火・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳以上の方の入団をお待ちしています。

入団の申し込み、消防団活動に対する問い合わせについては、地域の各分団又は仁淀消防署（☎893-3221 消防団係）までご連絡ください。

多面的機能支払制度が始まりました

◆ 申込・問い合わせ ◆

産業経済課

☎ 893-1115

平成26年度から、国の新たな農業政策として、「日本型直接支払制度」が始まりました。

地域の農地や農業用水路などが有する多面的な機能の保全のため、その地域活動を支援する制度に新たに農地維持活動への支援を追加した「多面的機能支払」が創設されました。

1. 交付単価

(円/10a)

地目	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)※1、2	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化※3)	①、②及び③に 取り組む場合※4
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

○地域資源保全プランの策定：50万円/組織

○組織の広域化・体制強化：40万円/組織

※1：農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、従来の農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用されます。

※2：②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本

※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※4：①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になります。

※5：畑には樹園地を含む。

2. 活動内容

①農地維持支払



農地法面の草刈り

②資源向上支払 (地域資源の質的向上を図る共同活動)



水路のひび割れ補修

③資源向上支払 (施設の長寿命化のための活動)



未舗装農道の舗装



水路の泥上げ



植栽活動



水路の更新

3. 対象となる農地

① 農振農用地区域内の農用地

② 地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地

69歳以下の国民健康保険の加入者の方へ

平成27年1月から、高額療養費が変わります

◆ 問い合わせ ◆ 町民課 電話 893-1117
吾北総合支所住民福祉課 電話 867-2300
本川総合支所住民福祉課 電話 869-2112

平成27年1月から、69歳以下の方の高額療養費の自己負担限度額が下表のように変更になります。限度額適用・標準負担額減額認定証の申請は随時受け付けています。

なお、69歳以下で、12月末までの限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方のうち、平成27年1月からお使いいただける新たな適用区分のものを希望されている方には12月中に送付します。

※70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

■ 69歳以下の方の自己負担限度額（月額）

改正前・平成26年12月以前				
所得区分		自己負担限度額	所得区分欄	多数該当
上位所得者	世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額が600万円を超える世帯	150,000円＋ (総医療費－500,000円) × 1%	A	83,400円
一般	上位所得者、低所得者以外の世帯	80,100円＋ (総医療費－267,000円) × 1%	B	44,400円
低所得者	世帯主及びその世帯に属するすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯	35,400円	C	24,600円



改正後・平成27年1月以降				
所得区分		自己負担限度額	所得区分欄	多数該当
上位所得者	世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額が901万円を超える世帯	252,600円＋ (総医療費－842,000円) × 1%	ア	140,100円
〔旧 所得区分 A〕	世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額が600万円超～901万円以下の世帯	167,400円＋ (総医療費－558,000円) × 1%	イ	93,000円
一般	世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額が210万円超～600万円以下の世帯	80,100円＋ (総医療費－267,000円) × 1%	ウ	44,400円
〔旧 所得区分 B〕	世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額が210万円以下の世帯	57,600円	エ	
低所得者	世帯主及びその世帯に属するすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯	35,400円	オ	24,600円
〔旧 所得区分 C〕				

※多数該当とは、過去12か月以内に同じ世帯で3回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降が該当します。

元気“イキイキ”ボランティア講座 の参加者を募集します！

いの町の地域住民の活動を支えるボランティア活動などに参加するきっかけをつくる研修を開催します。内容は、いの町の現状や福祉、ボランティアに関する基本的な技術や知識を学んだあと、地域福祉活動の先進地へ視察研修を行う予定です。興味・関心のある方の参加をお待ちしています。

研修内容 12月～3月(案)

- 1回目：(12月22日) 町長あいさつ、いの町の現状について(保健福祉の立場から)
 - 2回目：(1月15日) 日常生活活動動作・車椅子介助など、疑似体験
 - 3回目：(1月19日) 地域づくりの取組について
 - 4回目：(調整中) ボランティア活動について講演
 - 5回目：(調整中) メンタルヘルス研修
 - 6回目：(2月14日) 地域福祉活動先進地視察研修(日帰り)
 - 7回目：(調整中) 1回～6回の振り返り(グループワーク) 発表、いの町でのボランティア活動場所の紹介、町長あいさつ、町長より修了証書などを授与、いのぼらバッジをプレゼント
- ※研修の回数、内容については、講師の都合により変更の場合があります。

【対象者】 おおむね65歳以下・すべての回に出席できる方(町外研修を含む)・終了後町内でボランティアとして活動できる町内にお住まいの方

【受講料】 無料

【日時】 詳細については、ほけん福祉課より参加者にお知らせします。

【場所】 先進地視察研修以外は、すこやかセンター伊野

【申込・問い合わせ】 ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)へ12月10日(水)までにお申し込みください。ほけん福祉課 ☎893-3810

【注意事項】 応募者多数の場合は、視察研修参加者の調整をさせていただくことがあります。



いの町は、ひとり暮らしになっても
“一人ぼっち”を感じない“いの町に住んでよかった!”
と思える温かみのある町づくりを目指しています。



ま だ ま だ 間 に 合 う ! が ん 検 診

今年度がん検診を受けていない皆さんへ

今年度がん検診を受診していない方を対象に、下記日程でがん検診を実施します。

今回の検診は、町外の会場でも受診ができますので、お勤め先に近い会場など、ご都合に合わせて日程、受診会場を決めてお申し込みください。

事前の申し込みが必要ですのでご注意ください。



対象となる方

肺がん検診
胃がん検診
大腸がん検診 } 40歳以上男女

の方のうち、



平成26年4月1日以降
受診していない方

乳がん検診 40歳以上女性
子宮頸がん検診 20歳以上女性

の方のうち、



平成25年4月1日以降
受診していない方

実 施 日

※受付時間：9：00～10：30（予定）

いの町(すこやかセンター伊野)		2月4日(水)
土佐市(保健福祉センター)		2月20日(金)
高知市 (保健センター他)	1月	17日(木)、18日(日)、31日(日)
	2月	1日(日)、2日(月)、5日(木)、6日(金)、7日(土)、8日(日)、 9日(月)、12日(木)、16日(月)、17日(火)、20日(金)、 23日(日)、26日(木)、27日(金)、28日(土)
	3月	1日(日)、2日(月)、5日(木)、6日(金)、7日(土)、8日(日)、 9日(月)、12日(木)

※実施日ごとに、会場や検診の種類が異なります。また、上記以外の市町村でも実施されます。詳しくは高知県健康政策部健康対策課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401>) でご確認ください。

申込方法など

※通常の集団検診と申込先が異なりますのでご注意ください。

12月8日（月）から、電話で申し込みを受け付けます。
(各会場定員に達した時点で申し込みを締め切りますので、ご了承ください。)



申込先及び受付時間

高知県総合保健協会 ☎832-9691

平日：8：30～17：00（12月29日～1月3日を除く。）

幼年消防クラブ 秋季防火パレード

秋の全国火災予防週間（期間11月9日～15日）に合わせ、幼稚園、保育園でそれぞれ結成されている幼年消防クラブによる防火パレードが、町内各地で行われました。

園児たちは、消防団員や仁淀消防署員などとともに元気にパレード。「火の用心」を呼び掛けました。

火災の起きやすい時期です。気を引き締めて火災予防を心掛けましょう。



12月の 消防団行事予定

12月28日（日）～30日（火）
年末特別警戒

人権の花運動へ花にも人にも思いやりをもつ

10月10日、伊野南小学校で人権の花運動が行われました。

この運動は法務省の人権啓発活動の一環で、花を育てることを通して、子どもたちが相互に協力し、命の大切さや相手への思いやりの心を育むことを目的とし、育てた人権の花は各地域へ届けて、広く人権意識の普及高揚を図ります。

この日は、2年生児童がパインジーの色とりどりの苗を手にした後、その苗に愛着をもつて大事に育ててもらおうと、町人権擁護委員からの呼びかけで、各自それぞれが苗に好きな名前を付け、プランターに丁寧に植えてくれました。

また、町人権擁護委員からは、「真心こめて花を世話すること、命の大切さを学び、

花にも人にも思いやりをもつて接してほしい」とのお話がありました。

植えた苗は、これから子どもたちがお互いに協力し合って世話をし、元気に咲く人権の花が地域で明るく出迎えてくれることでしょう。



「土佐料理 司 鮎を育む森」交流活動

（株）加寿翁コーポレーションと町が締結した協働の森づくり事業パートナーズ協定に基づき、10月6日、成山地区にある「土佐料理 司 鮎を育む森」において、（株）加寿翁コーポレーションの関係者の皆さん、高知中央森林組合、高知県及び町の職員が参加して交流活動を行いました。

最初に、高知中央森林組合の指導により、ヒノキ林の間伐を行いました。ヒノキの木が大きな音をたてて倒れる迫力ある様子に、歓声があがっていました。その後、土佐和紙工芸村へ移動し、紙漉と木工を体験しました。紙漉では、花などをちらした自分だけのオリジナルのハガキを、木工では、野鳥の巣箱作りを行いました。

当日は、台風18号による悪天候が心配されましたが、雲間からは太陽がのぞき、無事、交流活動を実施することができました。木とふれあい、みどりの大切さを感じていたのだ、素敵な秋の一日となりました。

ました。



協働の森づくり事業パートナーズ協定を締結しました

町では、環境先進企業からの協賛金を活用した森林整備（間伐）を推進しています。10月10日、ニッポン高度紙工業（株）（本社・高知県 鎮西 正一郎代表取締役社長）と2期目となる協定を締結しました。

ニッポン高度紙工業（株）、高知県及び町は、平成23年10月14日から3年間の協定を更新し、今回新たに高知中央森林組合を協定者に加え、平成26年10月14日から平成29年10月13日までの期間、協定森

林「ニッポン高度紙工業・輪の森」51haの森林整備を行う予定です。

これまで、ニッポン高度紙工業(株)からの協賛金により、33haの間伐を行いました。この協定の更新により、仁淀川流域の森林整備が一層進むことが期待されます。



受付中です！

消費税の引上げに際し、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなり、町では申請の受付をしています。

支給対象となる可能性のある方には、7月上旬に申請書などを送付しています。(※公務員の方の場合、子育て世帯臨時特例給付金申請書は勤務先から申請に必要な書類が配付されているため、町から申請書は送付していませんのでご注意ください。)

申請期限は、12月26日(金)までです。支給対象者となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要な書類を必ず添えて、申請期限までに申請してください。

お知らせ
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日(金)です

これはよく確認じゃ



臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請を

申請書を提出している方で、申請書に不備がある場合や平成26年度町県税未申告の場合には、文書で不備のお知らせをしています。不備のままや未申告のままにしておくと、審査ができず支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。また、申請期限までに、不

備を解消せず、申告も行わないままにしておくと、申請が取り下げられたとみなすこととなりますので、早急に不備の解消や申告をお願いします。支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)

☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

申請期限は

12月26日(金)まで

ですよ！



お知らせ
農業委員会委員選挙人名簿登録申請をお忘れなく

農業委員会などに関する法律に基づき、平成27年1月1日を基準日とする農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、有資格者は次により、選挙人名簿登録申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、前年度に提出されている方も必ず提出してください。

▼申請用紙の配布

広報12月号とともに各区長又は文書担当の方宛てに申請書を送付しますので、該当する方は配布を受けてください。

▼有資格者

次のすべての要件を満たす方

- ①平成27年1月1日時点で、いの町に住所を有する方
- ②平成27年3月31日時点で、満20歳以上の方
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

▼提出期限

1月10日(土)

※法令で定められており、農業委員会が申請書を受理する期限です。必ず厳守してください。

■提出先・問い合わせ

いの町農業委員会
(産業経済課内)

☎893-1115

吾北分室

(吾北総合支所産業課内)

☎867-2313

本川分室

(本川総合支所産業建設課内)

☎869-2115

お知らせ
国民健康保険
一部負担金減免について

災害や失業などの特別な事情で、世帯の生活が一次的に著しく困難となった場合、申請により一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いの減免などの制度があります。詳しくは左記までご連絡ください。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

町有物品売却の
お知らせ

町有バスとして使用していたバスを売却します。

【物品①】

普通乗合自動車 1台

(外観写真のとおり) 現状渡し

▼車種 三菱ローザ

登録年月 平成7年12月

平成26年12月4日車検満了

▼最低入札価格

39,000円

▼入札説明書交付期間・場所

土、日曜日を除く12月4日

(木)～12日(金)9時～17時

まで、学校教育課で交付

▼入札参加方法

入札参加申請書に記入し、必要書類を添えて12月16日(火)17時までに学校教育課まで提出してください。

※入札への参加は町内在住の方に限ります。

▼入札予定日

12月22日(月) 10時～

▼入札場所

伊野公民館 2階会議室

▼入札物品公開期間・場所

土、日曜日を除く12月4日

(木)～12日(金)9時～17時

まで、吾北総合支所住民福祉課で交付

(木)～12日(金)9時～17時

まで、吾北総合支所住民福祉課で交付

までの期間、伊野中学校駐車場で公開
※事前に、学校教育課に連絡してください。



【物品①】

■問い合わせ

学校教育課

☎893-1922

・・・・・・・・・・・・・・・・

【物品②】

普通乗合自動車 1台

(外観写真のとおり) 現状渡し

▼車種 トヨタコースター

登録年月 平成6年4月

平成27年4月7日車検満了

▼最低入札価格

43,500円

▼入札説明書交付期間・場所

土、日曜日を除く12月4日

(木)～12日(金)9時～17時

まで、吾北総合支所住民福祉課で交付

まで、吾北総合支所住民福祉課で交付

▼入札参加方法

入札参加申請書に記入し、必要書類を添えて12月16日(火)17時までに吾北総合支所住民福祉課まで提出してください。

※入札への参加は町内在住の方に限ります。

▼入札予定日

12月22日(月) 11時～

▼入札場所

伊野公民館 2階会議室

▼入札物品公開期間・場所

土、日曜日を除く12月4日

(木)～12日(金)9時～17時

までの期間、吾北中央公民館駐車場で公開

※事前に、吾北総合支所住民福祉課に連絡してください。

■問い合わせ

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

お知らせ

国民健康保険被保険者の方は70歳になると自己負担割合が変わります

国民健康保険被保険者の方で、平成26年4月2日以降に70歳になった方は翌月の1日(1日が誕生日の方は月の初日)から、医療機関にかかるときの自己負担割合が3割から2割に変わります。(現役並み所得者を除く。)

対象者には、自己負担割合が記載された高齢受給者証を送付します。保険証だけでは自己負担割合が確認できませんので、医療機関で受診されるときは高齢受給者証と保険証の両方を提示してください。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

という事例が発生しています。プロバイダなどの契約にはクーリング・オフ制度が適用されませんので、契約の内容を十分に理解した上で契約しましょう。また必要なければ、きっぱり断りましょう。

■問い合わせ

高知県立消費生活センター

☎824-0999

産業経済課

☎893-1115

散歩中の犬のフンは必ず持ち帰りましょう

家の前や花壇、公共の場所などへの、散歩中の犬のフン放置に関する苦情が多数寄せられています。散歩時のフンを持ち帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。犬の散歩時には、袋などを携帯し、フンを必ず持ち帰ってください。

飼い主の皆さんの心がけとご協力をお願いします。

■問い合わせ

環境課

☎893-1160

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

お知らせ 家屋の取り壊し及び 未登記家屋の売買について

固定資産税(家屋)は、毎年1月1日時点の所有者に課せられます。

家屋を取り壊された場合や、未登記家屋を売買した場合は、ご面倒ですが固定資産税係までご連絡ください。連絡をいただかないと、翌年度以降も課税される場合があります。

取り壊し完了日が1月1日を過ぎると、翌年度の固定資産税は課税されることとなりますので、ご注意ください。

なお、建て替え目的以外で住宅を取り壊された場合は、その敷地(宅地)の固定資産税について、住宅用地特例措置(二百平方メートルまでの土地について課税標準額を価格の六分の一の額とし、二百平方メートルを超える部分は課税標準額を価格の三分の一の額とする措置)がなく、非住宅用地(課税標準額は原則として価格の十分の七)として課税されることとなります。

▼住宅用地(宅地)の課税標準額について

住宅用地につきましては、

課税標準額の据置特例が廃止されており、住宅用地特例措置(二百平方メートル以内の土地について課税標準額を価格の六分の一の額とし、二百平方メートルを超える部分は課税標準額を価格の三分の一の額とする措置)の額に到達していない土地の課税標準額は、到達するまで毎年五パーセント上昇します。

▼土地の現況地目の変更に ついて

固定資産税(土地)は、毎年1月1日時点の土地の状況によつて課税されます。現況地目に変更があった場合は、調査が必要となりますので12月26日(金)までに申し出てください。

■問い合わせ 税務課

☎893-1118

お知らせ 平成27年度 償却資産の申告について

▼申告していただく方

町内に事業用償却資産を所有している方(法人・個人などの別は問いません。)は、毎年1月1日現在における当

該償却資産を地方税法の規定により申告しなければなりません。

※業種別の課税対象資産の例示は別表参照

▼申告方法

- (1)平成26年度の申告をされた方
- ↓平成26年12月中旬に申告の案内などを各事業所に送付します。
- (2)平成27年度初めて申告をされる方
- ↓申告書などの送付先を税務課又は各総合支所住民福祉課までご連絡ください。

▼申告期限

平成27年度償却資産の申告期限は2月2日(月)ですが、事務処理の都合上1月20日(火)までに申告ください。すようご協力をお願いします。

▼償却資産の申告とは

会社や個人で工場や商店などを経営している方や、駐車場やアパートなどを貸し付けしている方が、その事業のために用いている構築物・機械・工具・器具・備品などを償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税の対象となります。

▼対象となる資産

- 平成27年1月1日現在において、事業の用に供することができる資産で、次に掲げる資産も申告が必要です。
- (1)耐用年数が経過し減価償却が終了している資産
 - (2)建設仮勘定で経理されている資産及び簿外資産
 - (3)遊休又は未稼働資産
 - (4)改良費のうち資本的支出として資産計上した資産(本体とは区分して取扱います)。
 - (5)福利厚生のに供する資産
 - (6)使用可能期間が1年未満又は取得価格が20万円未満の償却資産であっても個別に減価償却している資産
 - (7)取得価格が30万円未満の資産で、租税特別措置法を適用して全額損金算入した資産
 - (8)割賦購入資産で、割賦金の完済していない資産
 - (9)テナントなどが取り付けた内装、造作、建築設備などの事業用償却資産(テナントなどが申告することになります)。

▼対象とならない資産

- (1)自動車税・軽自動車税の課税対象となるもの(例、小型フォークリフト)
- (2)無形固定資産(例、特許権、実用新案権など)
- (3)観賞用、興行用に供する生物を除く馬、牛、果樹、その他の生物
- (4)耐用年数1年未満又は取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入した資産
- (5)取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により、3年間一括で償却している資産

■提出・問い合わせ 税務課

〒781-2192
いの町1700-1

☎893-1118
吾北総合支所住民福祉課

〒781-2492
いの町上八川甲1934

☎867-2300
本川総合支所住民福祉課

〒781-2601
いの町長沢123-12

☎869-2112

別表 業種別の課税対象資産の例示

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスターなど
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵冷凍庫など
飲食店	接客用家具・備品、厨房設備、カラオケ機器、冷蔵冷凍庫など
理容業、美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備など
製パン業・製菓	窯、オーブン、スライサー、あん鍊機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機など
医院・歯科医院	各種医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープなど）、各種キャビネットなど
駐車場事業	柵、照明などの電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）など
工場	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、看板、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備など
旅館・ホテル バー・喫茶・軽食	ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食器洗浄器、製氷器、エレクトーンなどの楽器、ミラーボール、放送設備など
パチンコ店、ゲーム センター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシン、両替機、玉貸機、還元機など
印刷業	各種印刷機、活字盤鋳造機、裁断機など
建設業	ブロックゲージ、トランスショッパー、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサーなど
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピーなど
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、大エスライス盤、カンナ機、研磨盤など
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダーなど
食肉販売店	冷凍・冷蔵設備、冷凍冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機など

人権擁護委員はあなたの 身近な相談パートナーです

人権擁護委員は、地域住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときは法務局と連携して、救済のための措置を採るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごととは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

◆ 法務局相談窓口・問い合わせ ◆

（祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00）

高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503

◆ 人権擁護委員無料相談のご案内 ◆

地区	今月の 相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月17日(水)	13:30～16:30	あったかふれあいセンター (すこやかセンター伊野内)

◆ 人権擁護委員の連絡先 ◆

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	☎ 893-5452
藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎ 891-6684
伊藤 義孝	〃 枝川5	☎ 892-2408
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎ 892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎ 867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422

◆ 障害者相談員について ◆

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
片岡 卓宏	いの町4207	☎ 892-0008
中内 正育	〃 枝川182-1	☎ 893-4475
深見 三男	〃 415-3	☎ 893-3669
隅田 清明	〃 上八川甲1819-1	☎ 867-2567

○ 知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
安藤猪津子	いの町6123-1	☎ 893-3518

○ 精神障害者相談員

氏名	住所	電話番号
筒井 周子	いの町旭町85	☎ 892-3177

お知らせ

くらしの悩みごと
相談所開催

人権擁護委員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けする「くらしの悩みごと相談所」を開催します。相談料は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

▼日時

12月9日(火)

10時～12時、
13時～16時

(※事前予約は不要です。)

▼会場

高知よさこい咲都合同庁舎

9 F会議室

(高知市栄田町2丁目2-10)

▼相談担当者

弁護士資格・司法書士資格

を有する人権擁護委員

▼相談内容

くらしの法律相談、差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭及び近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談

■問い合わせ

高知地方事務局人権擁護課

☎822-3503

お知らせ

12月4日から10日
までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会において採択され、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

高知地方事務局では、「特

設人権相談所」を開設し、D

V・セクハラ・ストーカーなど

の女性に関する人権問題や、

児童虐待・いじめ・体罰など子

どもに関する問題、高齢者や

障害者に関する問題、その他

嫌がらせなど、人権に関する

ご相談をお受けします。相談

は無料で、秘密は厳守します。

▼特設人権相談所

あつたかふれあいセンター

(すこやかセンター伊野内)

▼日時 12月4日(水)

10時～15時

四国一斉12時間
電話相談

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、次のとおり12時間電話相談を実施します。相談料は無料で秘密は厳守します。

▼日時 12月4日(水)

9時～21時

▼電話番号

☎0120-459-737

(フリーダイヤル)

▼取扱内容 差別待遇、暴

行・虐待、いじめ、DVなど、

家庭及び近隣関係などにおけ

る人権問題に関する相談

■問い合わせ

高知地方事務局人権擁護課

☎822-3503

お知らせ
最低賃金改正の
お知らせ

高知県最低賃金は、平成26年10月26日から1時間677円です。

■問い合わせ

高知労働局(賃金室)

☎885-6024

高知労働基準監督署

☎885-6031

講座・教室
「ちゃんと学ぶって
なんだ?」あなた
のキャリアを考える

学校や職場で学ぶことだけが「ちゃんと」した学びだと思ひ込んでいませんか? いえ、日常生活からも、日ごろの付き合いからも私たちは学んでいます。大切なのは、学びをきちんと整理すること。一緒に考えていきましょう。

※6か月から就学前児童までの予約制無料託児サービスもあります。

▼日時 2月7日(土)

13時30分～15時30分

▼講師 竹岡 篤永氏

(高知大学総合教育センター

特任教授)

▼定員 30名(先着順)

▼参加料 無料

▼申込受付 12月12日(金)

9時から電話又はホーム

ページで受付

■申込・問い合わせ

こうち男女共同参画セン

ター「ソーレ」

☎873-9100

講座・教室

平成26年度町民講座×聖マ
リアンナ医科大学「高知県地
域医療支援講座」受講者募集

町民講座では、特別講座として健康講座を開催します。皆さんのご参加お待ちしております。

▼参加対象者

町民の方ならどなたでも

▼日時

1月16日(金)

13時30分～15時

▼場所

すこやかセンター伊野

▼内容・講師

○高齢者の食事

聖マリアンナ医科大学

栄養部長 川島由紀子先生

○薬と薬の飲み合わせ、

薬と食べ物の取り合わせ

聖マリアンナ医科大学

大学院教授 熊井俊夫先生

▼その他

本川プラチナ交流センター

(すこやかセンター伊野間の

バスの送迎をします。ご利用

ください。

※予約必要

■バス予約・問い合わせ

社会教育課

☎893-2012

ソールまつり記念講演会 ひとつひとつ、少しずつ 自分らしく前へすすむ

病気で競技を離れた時期を乗り越え、フィギュアスケーターとしては遅咲きの20代前半から才能を開花させた鈴木さん。その経験をもとに、夢を追い続けることの大切さや、困難を乗り越えるための発想転換、自分らしさを失わない生き方などについてお話しいただきます。

▼日時 1月25日(日)
13時30分～15時

▼講師 鈴木 明子氏
(プロフィギュアスケーター)

▼定員 250名(申込多数の場合抽選)

▼参加料 無料

▼申込

往復はがきにて、1月5日(月) 17時必着

※6か月から就学前児童までの無料託児サービス(定員20名)と、6か月未満のお子さまと一緒に親子ブースで聴講(5組)を希望される方は、お子さまの名前、性別、月齢を明記してください。

■申込・問い合わせ

こうち男女共同参画センター「ソール」
(〒780-0935 高知市旭町3-115)
☎873-9100

催し・イベント 平成27年体育始め 第11回の町新春 マラソン大会

▼日時

1月10日(土)
9時30分～12時

▼集合場所

吾北中央公民館
(上八川甲2010番地)

▼コース

吾北中央公民館出発、
2km、3km、5kmコース

▼参加料

100円

▼部門／距離

①小学2年生以下の部／2km
②小学3・4年生の部／3km
③小学5・6年生の部／3km

④中学・高校生女子の部／3km
⑤中学・高校生男子の部／5km
⑥一般の部／5km

▼参加資格

・区間を完走できる者
・未就学児は保護者と参加すること

・小中学生の参加者は、学校長、又は保護者の同意を得ること

▼賞

各部門の1位～3位に金・銀・銅メダルと賞状、各部門のピットリ賞に記念メダルと賞状

▼主催

教育委員会

吾北中央公民館

■申込・問い合わせ

部門名、住所(学校名)、氏名、年齢(学年)、申告タイム、電話番号を12月16日(火)までに、申し込んでください。

※当日の参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。

社会教育課

☎893-2012

吾北教育事務所

☎867-2133

本川教育事務所

☎869-2331



◆DV被害者のための電話相談のご案内◆ DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

相談先	高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター 「ソール」	警察
対象者	女性、DV被害者である男性	女性、男性	暴力被害者
電話番号	☎833-0783	女性向け ☎873-9555 男性向け ☎873-9100	お近くの警察署又は県警本部 生活安全企画課 (#9110又は☎823-9110)
相談時間など	平日 9:00～22:00 土・日・祝日 9:00～20:00 (年末年始は休み)	女性向け 9:00～17:00 男性向け(予約制) 第1、3火曜日 18:00～20:00 (第2水曜日、祝日、年末年始は休み)	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

お 礼

日本道路建設業協会から、道の駅土佐和紙工芸村へ発動発電機（2.5KVA）1台、投光器（500W相当）1台を寄贈いただきました。今後、災害時の救援活動・復旧活動などに活用させていただきます。
産業経済課



いの町商工会青年部では、毎年恒例のいの町民祭花火大会においてチャリティ・ビアガーデンを開催し、その収益金の一部を、保育園・幼稚園・小学校などへ寄付しています。本年度は伊野小学校に収益金の一部を教育のために寄付していただきました。
産業経済課



台風12号・11号被害のお見舞いとして多くの企業・団体・個人の方からご寄付をいただきました。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・金光教 様 | ・一般財団法人高知県職員互助会 様 |
| ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 様 | ・香川県 様 |
| ・株式会社セブン銀行 様 | ・全国町村議定会 様 |
| ・伊野ライオンズクラブ 様 | ・全国町村会 様 |
| ・公益財団法人高知縣市町村振興協会 様 | ・高知県町村会 様 |
| ・大作商事株式会社 様 | ・全国森林環境税創設促進連盟 様 |
| ・島原市消防団 様 | ・株式会社ぎょうせい四国支社 様 |
| ・公益財団法人高知県消防協会 様 | ・有限会社ありさわ 様 |
| ・公益社団法人高知県建設技術公社 様 | 総務課 |

紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。

「いの町ホームページ」有料バナー広告募集中

「いの町ホームページ」に掲載する有料バナー広告を募集しています。

- 申込方法／所定の申込書に広告案を添付し、掲載を希望する月の2か月前までにお申し込みください。
- 掲載料／3か月：30,000円、6か月：60,000円、12か月：120,000円
(掲載は、3か月・6か月・12か月連続とする。)
- バナー規格／天地60ピクセル×左右150ピクセル

■備考／掲載者の決定、掲載の基準などはいの町有料広告掲載に関する要綱及びいの町ホームページ広告表現ガイドラインの基準に沿っています。詳細は町公式ホームページ (<http://www.town.ino.kochi.jp/>) でご確認ください。

- 申込・問い合わせ
総務課 ☎ 893-1113
✉ : soumu@town.ino.kochi.jp

「広報いの」有料広告募集中

「広報いの」に掲載する有料広告を募集しています。

- 広告の掲載内容／社会的に信用度の高い情報であり、法令などに違反又はそのおそれがないもの、そのほか、「いの町有料広告掲載に関する要綱」によります。
- 申込方法／所定の申込書に広告案（紙、データ）などを添付し、掲載を希望する月の2か月前までにお

申し込みください。

- 広告の規格／縦4.7cm×横17.3cm（1/5段）
- 広告掲載料／3か月：30,000円、6か月：60,000円、12か月：120,000円
(掲載は、3か月・6か月・12か月連続とする。)
- 申込・問い合わせ／総務課 ☎ 893-1113
✉ : soumu@town.ino.kochi.jp



警察署からのお知らせ



土佐警察署 電話 852-0110
いの警察庁舎 電話 893-1234

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

〈北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは〉

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題を解決するためには、関心と認識を深めていくことが大切です。

〈情報提供をお願いします〉

現在、県警では、拉致の可能性を排除できない

行方不明者の方々にに関する情報を高知県警察ホームページに掲載し、広く情報提供を求めています。

ホームページをご覧になられてお心当たりのある方は、どんな小さなことでも構いませんので、下記まで情報をお寄せください。

連絡先 高知県警察本部警備部警備第一課
外事情報室
電話番号 826-0110(代表)
※ 休日・夜間は、高知県警察本部総合当直

年末年始の交通事故を防ごう

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや、帰省などによる交通量の増加などが原因で重大事故が多発する傾向にあります。

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を起こさないようにしましょう。

◆ シートベルト全席着用の徹底

運転者及び助手席同乗者のシートベルトの着用率は年々向上していますが、未だ全席着用率100%には至りません。

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労しにくくなるなど、様々な効果がありますので、車に乗ったら全席で正しくシートベルトを着用しましょう。



◆ 飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増える
これからの時期は、
「家庭」「職場」「地域」ぐるみで飲酒運転を許さない社会・環境づくりを推進し、飲酒運転を根絶しましょう。



◆ 自転車安全利用の推進

自転車も車両の仲間であることを認識し、信号無視や一時停止違反などの交通ルールを無視した危険な運転はやめましょう。



サギにはだまされん木



10月16日に土佐市、いの町、日高村の量販店で「サギにはだまされん木」の振り込め詐欺防止キャンペーンを行いました。

キャンペーンでは量販店利用者にカエデの葉に見たてた手形を切り抜いてもらい、詐欺に遭わない誓いの言葉を書いて「サギにはだまされん木」に貼り付けてもらいました。

詐欺師は皆さんの大事なお金を狙っています。

お金の話の電話がかかってきたら「サギかもしれない」と疑ってください。少しでも不安に思ったら、警察署又は駐在所までご連絡ください。



土佐警察署協議会の開催結果について

10月8日に土佐警察署協議会が開催されました。

土佐警察署では、土佐市5名、いの町4名、日高村1名の方が委員として活動されています。

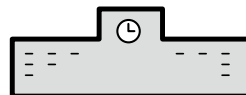
協議会では、

- 運転免許センターのシミュレーターの視察
- 交通死亡事故現場の視察

の後、いの警察庁舎で「交通事故に遭いやすい又は交通事故を起こしやすい恐れのある高齢者の実態把握方策など」について協議しました。

運転免許センターのシミュレーターはどなたでも体験することができますので、体験されたい方は、土佐警察署又は運転免許センターまでご連絡ください。





吾北中学校

〈吾北を知ろう・ふれよう・考えよう〉

総合的な学習の時間を利用して、〈吾北を知ろう・ふれよう・考えよう〉をテーマに、「仁淀ブルー」「奇跡の清流」として全国に知られるようになってきた仁淀川を、吾北の宝としてとらえ直し、今年度は最初のステップ「知ろう・ふれよう」として、ラフティングを体験しました。

土佐和紙工芸村くらうどに併設されているアウトドアセンター・リパークルーズのインストラクターの指導のもと、全校生徒が学年ごとに、3年生は6月19日、2年生は23日、1年生は27日に、名越屋沈下橋をスタート地点にして、

それぞれ半日貴重な体験をしました。あらためて仁淀川の美しさ、怖さを実感することができました。



体験して…(感想文：二年生)

今日私は初めてラフティングをしました。最初は、『水が冷たいだろうな、落ちないかな』という気持ちでとても不安でした。でも、みなで『一：二！、一：二！』言いながらやると、一体感があって嬉しくなりました。特に流れが速いところで、グルグル回ったり、立ったりすることが怖かったけれど楽しかったです。

飛び込みは二回やりました。体在水中に沈んでいくのが面白かったです。いつかはもっと高いところから飛び込むようになりたいと思います。『もう終わりか、早いなあ』と思いました。

今日のラフティング体験では、いろいろなことができて自信になりました。また機会があれば、自然に触れたいと思いました。



長沢小学校

◆ふれあい自然学習

7月7日、いの町教育委員会スクールコミュニケーション育成事業の一環として、いの町観光協会や、くらうどのご支援により全校自然体験学習を実施しました。会場は越裏門地区の河原で、メインの活動は、スタンドアップパドル(略称サップ)と釣りでした。

サップの講師をお願いしたお2人は川遊びの達人です。吉野川源流の冷たい川の水にも耐えられるように、ウェットスーツなどフル装備のご準備までご配慮いただきました。おかげさまで、曇り空でしたが児童15名は誰一人寒いとも言わず、前半のサップ、後半の釣りを楽しむことができました。

講師のほか、本川教育事務所、地域おこし協力隊、保護者、計7名と教職員9名、総勢31名の集いとなりました。

児童からは、

「ぼくが一番楽しかったのはスタンドアップパドルです。カヌーとはちがって、ただの板だし、パドルも片方にしかこげる部分がありませんでした。やってみると、楽しかったので何回もやりました。」

「バーベキューもおもしろかったし、



釣りも楽しかったです。来年もまたやりたいです。」
という感想が聞かれました。
体ごと地域の自然に飛び込んで、夢中になって過ごした楽しい一日でした。児童には、きつとふるさと意識が芽生えてきたことでしょう。ご支援くださった皆さん、ありがとうございました。

ぐりぐらひろば (いの町地域子育て支援センター) からのお知らせ

『子どもってよく食べ、よく遊び、よく寝るものじゃないの!?』家事を担うお母さんの心はイライラ状態です。

ある日のお母さんのつぶやきをご紹介します。「妊婦教室で母親同士のハンドマッサージに癒された私の気持ちが変わったみたい♥帰宅後、初めて長女がぐずらなかつたんです☆」お母さんのゆったりした安心感や愛情が子どもの心の栄養です。与え続けるお母さんにこそ、周囲のあたたかい眼差しを注ぎたいものです♥

☆ 消防署見学 ☆

～乗車や放水体験もしたよ!～



☆ 離乳食講座 ☆

～みんなで食べるから子どもの食欲増進!～



☆ 秋の親善大運動会 ☆

～あったかふれあいセンターと交流～



☆ 県子育て支援アドバイザー

派遣事業 ☆

～ベビーマッサージと講話～



☆ひろばでの遊びや生活の様子、各行事などについて、詳しくはHPで紹介しています。☆

いの町HP ⇨ 子育て情報 ⇨ ぐりぐらひろばHP

❖ 12月・1月初旬行事予定 ❖

※行事への参加を希望される方は事前にお申し込みください。(ご都合によりキャンセルされる方は、必ずご連絡をお願いします。)
※詳しくは、ぐりぐらつうしんをご覧ください。直接お問い合わせください。

* お楽しみ会 *

- ★絵本の読み聞かせ・親子ふれあい遊び
12月12日(金) 10:30～11:00
- ★クリスマスクッキング
12月18日(木) 9:45～12:00
講師：いの町食生活改善推進員(ヘルスメイト)
- ★図書館バス
1月7日(水) 10:15～11:00

* 第5回 子育て座談会 *

- ★小児科医を囲んで座談会
～病気や予防接種・発育や発達など気軽な相談～
12月12日(金) 13:00～13:50
講師：仁淀病院小児科 倉繁 迪 先生

* てくてくひろば(現地集合・解散) *

- ★保育園・幼稚園との交流
12月15日(月) 9:30～10:30 天神保育園
- ★図書館Peek a boo
12月16日(火) 10:30～11:00

* 第8回 ホッとママ講座 *

- ★クリスマスリース作り
12月11日(木) 9:45～11:15
講師：元保育園長 中西 尚子 氏
受付期間：12月9日(火)まで

* 保護者会いちごサークル活動 *

- ★クリスマス会
12月19日(金) 10:00～11:00

* ボランティアさん募集

- 年末大掃除
12月25日(木) 9:30～12:00
子育てやボランティアに関心のある方にお力添え
いただけると幸いです。ご連絡をお待ちしています。
- ひろばでは、年間を通して有志ボランティアさんを
受け入れています。子どもとの遊びやふれあいをご
希望の方は、是非、ご連絡ください。

* 年末年始のお休み

- 年末閉所日 12月27日(土)～1月4日(日)
- 年始開所日 1月5日(月)

♥ なないろはあと事業 ♥

- ※妊婦さんと0歳児の親子対象
- ※毎週水曜日13:30～15:00 ※予約不要
- ※個別相談と母乳相談のみ事前にお申し込みください。
- ※子どもをサポートする支援員さんもいます!
- お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

【12月の内容】

- 17日(水) ママとベビーのためのお話
- 24日(水) 大人のための読み聞かせ

【1月当初の内容】

- 7日(水) ベビー&ママヨガ・母乳相談
♥乳幼児用おやつ試食
- 14日(水) 小児科医との座談会・個別相談

☆申込・問い合わせ ぐりぐらひろば (いの町総合健康センター内) ☎ 892-3151

新しく入った本 下記のほかにもあります。

【小説】	
・一人っ子同盟 (重松 清 著/新潮社)	・笹の舟で海をわたる (角田 光代 著/毎日新聞社)
・近所の犬 (姫野カオルコ 著/幻冬舎)	・神様の裏の顔 (藤崎 翔 著/KADOKAWA)
・きょうのできごと、十年後 (柴崎 友香 著/河出書房新社)	
・アイネクライネナハトムジーク (伊坂幸太郎 著/幻冬舎)	
【児童】	
・鹿の王 上・下 (上橋菜穂子 著/KADOKAWA)	・ムジナ探偵局 9 (富安 陽子 作/童心社)
・農業者という生き方 (藤井 久子 著/ペリカン社)	
・ミリー・モリー・マンデーとともだち (ジョイス・L.プリスリー 作・上条由美子 訳)	
・げんきなぬいぐるみ人形ガルドラ (モドウィナ・セジウィック 作・多賀 京子 訳)	
【ノンフィクション・そのほか】	
・飛び跳ねる思考—会話のできない自閉症の僕が考えていること— (東田 直樹 著/イースト・プレス)	
・働くママを支援する最新制度とお金まるわかりガイド (秀和システム)	
・高知市の昭和—写真アルバム— (樹林舎)	
・スマホで馬鹿になる—子どもを壊す依存症の恐怖— (和田 秀樹 著/時事通信出版局)	
・菱田春草—不熟の天才画家— (平凡社)	



図書館では書籍だけではなく、雑誌も貸し出しができます。最新号は閲覧のみです。



12/16

* Peek a boo *

10:30~11:00

☆ 毎月第3火曜日 ☆



～あかちゃんとおかあさんの絵本の時間～

【0～3歳児・保護者対象】

絵本の読み聞かせとともに手遊びも一緒に楽しみませんか?お気軽にご参加ください。

12/20

* くつしたのあな *

14:30~15:30

☆ 毎月第3土曜日 ☆

～幼児から小学生のための
ストーリーテリングと読み聞かせの時間～

* クリスマス絵本・児童書の
展示について *

たくさんの作家や世界の絵本・
児童書を展示しています。
是非、親子でご来館ください。

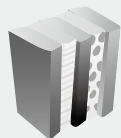


12/13

* 雑誌開放のお知らせ *

9:30~

図書館で保存できない本や、保存
年限を過ぎた雑誌や本などを皆さん
に差し上げます。(おひとり5冊まで)
予約や返却は受け付けていません。ご了承ください。



◇講演「坂本龍馬の生き方」を
開催しました



10月18日、宅間一之先生をお迎えして
土佐藩の実情や坂本龍馬の魅力につ
いてご講演いただきました。

図書館では今後も郷土の歴史に関する講演を
開催していきます。是非ご来館ください。

◆ 図書館バスの運行について ◆ (吾北・本川・天王地区)

主な巡回場所

火曜日…吾北地区 水曜日…天王地区
木曜日…本川地区



※週によって巡回場所・時間が若干違ってきますので、
お手数をお掛けしますがご連絡の上、ご利用ください。

問い合わせ ☎ 850-4360

いの町立図書館・本館

- 住所 … いの町元町41番地 ☎ 850-4360
- 開館時間 … 9:30~18:00
- 12月の休館日 … 月曜日、23日(祝日)
28日(館内整理日)、年末年始

いの町立図書館枝川分室(枝川コミュニティセンター内)

- 住所 … いの町枝川2462番地 ☎ 850-4350
- 開館時間 … 9:30~18:00 (12:00~13:00昼休み)
- 12月の休館日 … 月・水・金・日曜日、23日(祝日)
年末年始

* 年末年始の休館日のご案内

本館は28日(館内整理日)から1月3日まで、枝川分室は28日から1月5日までお休みです。

●図書館ホームページ <http://inolib.town.ino.kochi.jp/> (図書の検索・Web予約※ができます。)

※Web予約には、あらかじめ利用者登録及び窓口でのパスワード申請が必要です。

※サーバメンテナンス作業のため、毎朝4:00~4:30までホームページの閲覧、Web予約ができません。ご了承ください。

南っ子コミュニティでは学校と連携して「避難経路」を作り、「伊野南花公園」を整備。あるときは地域の皆さんが学校を、あるときは学校が地域を応援し合いながら、学校を核としての活動を推進しています。地域、学校がWIN & WINの楽しい活気のある町づくりを目指しています。

伊野南小学校を核とした地域コミュニティ作りを目指して④

◎裏山避難道を使っの避難訓練を行いました。

地域の皆さんのご協力によって作られた学校の裏山避難道に、手すりも完成しました。10月には、この避難道を使って避難訓練が行われました。地域の方が、直前に草刈りをしてくださったこともあり、全員無事に素早く避難することができました。

現在の想定では、学校まで津波がくる恐れはほとんどありませんが、地震によって学校周辺の液状化現象も懸念されます。「備えあれば憂いなし」で、子どもたちの命を守るためには、複数の避難経路を確保しておくことがとても重要なことです。



◎「放課後体験教室」やっています

伊野南小学校の空き教室では、地域の活性化を目指し、放課後などに地域の方と子どもたち、そして異年齢の子どもたち同士との交流の場として「放課後体験教室」を開設しています。講師も、町内の方ばかりです。子どもたちと地域の方々との触れ合いもとても微笑ましいです。参加者も徐々に増えつつありますが、大人の方の参加が少ないので、是非一度ご参加ください。見学も大歓迎です。

●12月の体験教室(予定) 参加料 無料 (フラワーアレンジメントは要材料費)

月/日	曜日	時 間	教 室	講 師	場 所
12月 4日	木	15:00~16:00	ダンス	坂本万貴子	北舎コミュニティR
12月 7日	日	9:30~12:00	フラワーアレンジメント	岡本 雅子	中舎・家庭科室
12月11日	木	15:00~16:00	将 棋	刈谷 重光	中舎・図書室
12月15日	月	15:00~16:00	三味線	田村 花枝	中舎・和室
12月17日	水	15:00~16:15	ヨ ガ	味元季代恵	北舎コミュニティR
12月17日	水	15:00~16:30	折り紙	吉良 文	北舎・図工室

※日程については変更などがありますので、最新の情報はお問い合わせください。

※最新の情報は伊野南小学校HP (<http://www.kochinet.ed.jp/inominami-e/>) に掲載しています。

■ 問い合わせ 伊野南小学校 ☎ 892-1121 担当 大嶋、大西

平成26年10月分

いの町上水道 水質検査結果

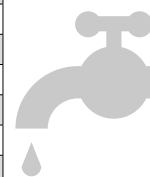
※いの町公式ホームページにも掲載しています。

南上水水系
公園町水系

	単位	基準値	伊野南	伊野
一般細菌	/mL	100以下	0	0
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	200以下	3.4	2.2
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
P H値	—	5.8以上8.6以下	7.0	7.4
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭 気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
色 度	度	5以下	1未満	1未満
濁 度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

鎌田水系

	単位	基準値	池/内地区	天神地区	枝川地区
一般細菌	/mL	100以下	0	0	0
大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	200以下	2.6	2.6	2.4
有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満
P H値	—	5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1
味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭 気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色 度	度	5以下	1未満	1未満	1未満
濁 度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
マンガン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満



紙の博物館



☎ 893-0886

●開館時間 9:00～17:00

●休館日 毎週月曜日
(ただし、祝日は開館し翌日休館)

<http://kamihaku.com/> 検索

■年末年始の開館について■
12月27日(土)～1月1日(木) 休館
1月2日(金)・3日(土) 開館
1月4日(日)・5日(月) 休館
1月6日(火)～ 通常どおり

■販売コーナーは、入場無料です。
■購入日から1年間、何度でも入場できるお得な年間観覧券(1,500円)販売中

○土佐愛石会石展「石は地球の宝物だ」
12月5日(金)～12月7日(日)
土佐愛石会会員が、仁淀川や四万十川、室戸海岸などで採石した石約50点を展示します。

○第25回高知版画協会展
12月9日(火)～12月21日(日)
高知版画協会会員の作品約60点を展示します。

○紙ものまつりin高知
12月12日(金)～12月14日(日)
※13日(土)は19:30まで
2012年に開催した「紙ものまつりin 高知」の第2弾を開催します!紙をテーマに、さまざまなクリエイターたちの作品が集結。作家やクリエイターたちが独自に制作した包装紙やポストカード、レターセットをはじめ、土佐和紙を使った新しい商品もお目見えします。また、作家による展示や、ワークショップも開催。和紙の町、いの町で紙の魅力に

たっぷり触れる3日間です。詳しくは、
<http://tegamisha.com/>でご確認ください。

○～土佐和紙と土佐漆喰の出会いから～
「田村雅昭と草流舎のしごと」展
12月18日(木)～1月12日(月)
いの町の郷土人形師、田村雅昭さん(草流舎)の展覧会です。土佐和紙と土佐漆喰ならではの風合いと、丁寧な手仕事を是非ご覧ください。

*雅楽演奏(繁藤雅陽会)
12月18日(木) 11:00～/13:00～
*新春三味線演奏(めぶき会)
1月2日(金) 11:00～/13:00～
3日(土) 11:00～/13:00～

○東京写真月間2014
「写真の日」記念写真展 2014巡回展
1月2日(金)～1月11日(日)
「東京写真月間」は、写真文化の普及と発展を図るために社団法人日本写真協会が写真業界に呼びかけて催されているイベントです。「東京写真月間2014」「写真の日」記念写真展・2014の上位入賞作品など計40点と、いのちの伝承「日本の世界自然遺産をめぐる」となみ寺沢孝毅「知床 万物共生の半島」約20点を展示します。

○第25回 手づくり紙芝居コンクール
【本選および表彰式】
1月18日(日) 12:00～16:00
コンクールの予選通過者が、紙芝居を実演します。応募者以外の方もご観覧いただけます。
【優秀作品展】
1月21日(水)～2月1日(日)
手づくり紙芝居コンクールで入賞した作品を展示します。

作品募集

◇第8回全国土佐和紙はがき絵展
応募締切 12月23日(火)
土佐和紙を多くの人に知っていただき、その素晴らしさを実感してもらおうと全国からはがき絵作品を募集します。応募には、指定の土佐和紙はがきをご利用ください。紙の博物館・高知プレイガイドで販売しています。5枚セット(サンプル1枚付)…250円ドーナ引き(にじみ止め加工)と、ドーナなしがあります。

ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

●開館時間 9:00～17:00

○手染めレース(矢野京子)と
きり絵・はり絵(吉田延子)親子展
12月3日(水)～12月7日(日)
高知市、矢野さんと吉田さん親子の展示会です。手染めレースで手作りしたスカーフ、ショール、スカートやはり絵、きり絵、ねんど人形など合わせて約300点を展示販売します。

○古布・着物・リメイク展示即売展
12月13日(土)～12月16日(火)
高知市、井本さんご夫婦の展示会です。古布や着物で作った世界に一つしかないリメイク洋服を中心にバッグ、焼物、油画など約250点を展示販売します。

○初春の市
1月2日(金)～1月5日(月)
特選呉服いしはらの展示会です。初春にふさわしく、伝統工芸のきものや帯、華やかな和装小物など約300点を展示販売します。

高知県の失敗しないお墓づくり

高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。

- 何を決めれば良いのか分からなかった、とあえぐ小冊子を頼みました。私たちにとても参考になりました。お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
- 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きました。ただ、自分でも知識を付けたいと良いお墓はできないんだと。完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いの詰まったものとなりました。(M様 南国市)
- インターネットで小冊子を読んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思いました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切な納得のゆく説明を受けこの人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

先着50名様
無料
プレゼント
※12月未まで



有料広告

お申込みは今すぐ!

※お申込みの際は、お名前、ご住所、電話番号をお伝えください。

☎ 0120-641-148 (午前8時～午後6時、年中無休)

〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川2248-1(有)三代目 竹内石材いのインター店
「しあわせなお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-856-7502
※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外には使用致しません

いの流水俳壇

友草 水月選

「当季雑詠」

夕刊にたたまれいる冬隣

間 浩太

(評)朝夕は冷えるようになった。夕刊が配達されてきたので、読もうとして開くと冬がもう隣に来ていると感じたのである。間さんの心象的な独特の手法である。新聞に挟まれた冬物の広告(チラシ)記事が冬を感じさせる内容だったかもしれない。俳句は見たこと感じたことを全部言ってしまうことは駄目であり、読者に考える余韻を残すことが句作りの妙味であると言われる。なお季語としては、春隣、夏隣、秋隣がある。

○大原女三人行きて冬隣

木村 敏男

○行き過ぎて金木屋は風の花

石原 静

(評)栗拾いに行つた。落ちた栗の毬がはじけ、中に大きな栗の実が三兄弟のように並んでいた。毬栗の中の三粒を三兄弟というのは擬人法と言いい、俳句ではあまり使わない表現技法であるが、なんだか温かくほつとした昔を思い出させる句である。今は自然の栗林が少なくなつて栗拾いをする野山もないのは残念である。なお石原さんはこの度入会された。心身健康のためにも是非頑張つてほしい。

○昼飯に少し間のあり栗拾う

赤星水竹居

庄中 健吉

山里の朝もやを解く稲架

川村 博子

(評)秋となると山峡に朝もや(霧)がたちこめ棚田や家々を覆い隠す。太陽が登るにつれてそのもやも次第に薄れ棚田の稲架もぼんやりと姿を現す。里山の美しい自然が目に見えるようである。

稲作の機械化が進み、乾燥させる稲架が不用となり木や竹で枠を組む里山の風物詩はほとんど姿を消した。

季語の「霧」「霧」は気象学的には見通しが1km未満が霧で、1km以上の状態を靄と言う。

○月山といえ一切の霧の中

岸風 三樓

ふと過ぎて木屋の香にもどりけり

大川 節弥

(評)散歩をしていると、ふと木屋の清々しい香がする。木屋の香に呼びもどされ、どこにあるだろうかと引き返したのである。この句の成功は下七の「香にもどりけり」の表現の上手さである。

木屋は中国原産の常緑樹で、節分に門に差す「柊」も同じ仲間。仲秋のころ、白色、橙黄色の小花を多数つけ、白色は銀木屋、橙黄色は金木屋と呼ばれている。開花期には強い芳香を放つ。庭木としてよく植えられている。

差す「柊」も同じ仲間。仲秋のころ、白色、橙黄色の小花を多数つけ、白色は銀木屋、橙黄色は金木屋と呼ばれている。開花期には強い芳香を放つ。庭木としてよく植えられている。

差す「柊」も同じ仲間。仲秋のころ、白色、橙黄色の小花を多数つけ、白色は銀木屋、橙黄色は金木屋と呼ばれている。開花期には強い芳香を放つ。庭木としてよく植えられている。

○行き過ぎて金木屋は風の花

木村 敏男

○行き過ぎて金木屋は風の花

石原 静

(評)栗拾いに行つた。落ちた栗の毬がはじけ、中に大きな栗の実が三兄弟のように並んでいた。毬栗の中の三粒を三兄弟というのは擬人法と言いい、俳句ではあまり使わない表現技法であるが、なんだか温かくほつとした昔を思い出させる句である。今は自然の栗林が少なくなつて栗拾いをする野山もないのは残念である。なお石原さんはこの度入会された。心身健康のためにも是非頑張つてほしい。

○昼飯に少し間のあり栗拾う

赤星水竹居

庄中 健吉

山里の朝もやを解く稲架

川村 博子

(評)秋となると山峡に朝もや(霧)がたちこめ棚田や家々を覆い隠す。太陽が登るにつれてそのもやも次第に薄れ棚田の稲架もぼんやりと姿を現す。里山の美しい自然が目に見えるようである。

稲作の機械化が進み、乾燥させる稲架が不用となり木や竹で枠を組む里山の風物詩はほとんど姿を消した。

季語の「霧」「霧」は気象学的には見通しが1km未満が霧で、1km以上の状態を靄と言う。

○月山といえ一切の霧の中

岸風 三樓

ふと過ぎて木屋の香にもどりけり

大川 節弥

二句抄

紅葉の手大きく振つて運動会

片岡 包女

いちようの実落ちて年寄る庭簾

生きてゆく今日を大事に秋の暮

小野川町子

家山子にも美人不美人ありにけり

無事に辿りついたか雁の群れ達よ

竹崎たかひろ

日本酒の恋しくなってきた寒露

家系図に曾孫書き足す秋灯

岡村 嘉夫

遍路墓阿波と記せり芒の穂

草の穂の似合う玄関友むかえ
今朝の風金木屋もつれて来し
凜として廃屋の庭秋さくら
怒り顔笑い顔あり甘諸かな
落葉踏む小さき犬の小さき音
萩の揺れは更に揺れにけり
坂道をころび来るごとちろろ鳴く
足腰の冷感じけり星月夜
あえぎつ登る坂道大花野
団らん仲間に入る虫の声
戦争が牛歩で迫る秋の暮
恙なき一日見廻すお茶の花
無人駅秋の灯遠き家路かな
さやさと秋風たちてトンボ消え
試歩伸ばす一歩一歩に深む秋
白壁もベッドも四角窓の秋

田薦恵美子

井上 松代

間 浩太

川村 博子

大川 節弥

石原 静

友草 水月

名句鑑賞

水月

秋深き隣は何をする人ぞ

松尾 芭蕉

秋も深くなった隣はどんな人が住みどんな暮らしをしているのだろうか。この句は1694年芭蕉51歳の作である。芭蕉辞世の句とも言われている。逝去の10日程前の句で下痢で体調を崩し独り寝をしていた。小さな音を立てた隣の人は何をしているだろうと思った。疲れが重なり、気持ちも弱つていて死の予感があったかも知れない。芭蕉には隣の音が寂しかった。人恋しさと懐しさと孤独感であった。秋の深まりと共に人への恋しさと煩わしさ、芭蕉を身近に感じる一句である。

次題 「当季雑詠」五句

締め切り 毎月五日

投句先

社会教育課

画 89312012

有料広告

医療法人 森木病院

光生会

院長 森木 光司

内科
外科
小児科
循環器内科
消化器内科
リハビリテーション科
人工透析

吾川郡いの町3674 TEL (088) 893-0014



パソコン やってみん!?



PC パソコン入門コース

パソコン入門コースは、初めてパソコンを触る方や、以前使っていたけど、もう一度基礎から学習したい方向けの講座です。マウス操作の基本・キーボード入力の基本を中心にパソコンの基礎を学習します。

Word ワード入門コース

ワード2007～13入門コースは、文書作成ソフトであるワードソフトの基礎を学習します。表現力のある文章や表の入った文章、図を入れた文章などの作成をします。

PC インターネット活用コース

インターネット活用コースは、初めてインターネットに挑戦してみようとする方から便利なページを紹介し活用方法まで行います。

Excel エクセル入門コース

エクセル2007～13入門コースは、表計算ソフトであるエクセルソフトの基礎を学習します。エクセルでの文字や数字の入力やグラフ作成、計算方法の基礎を学習します。

etc パソコン個別相談室

Windows操作・印刷からワード・エクセル活用・アクセス基礎・デジカメ・LANネットワーク基礎・インターネットとメール・etcの相談室です。(C+やVBAなどの言語関係・CAD(図面ソフト)は除く。)そのほかの内容については、予約の時に相談内容をお願いします。

1月 予定表

1月分締切日：1月25日(木) 17:00

主催：社会教育課(伊野公民館)

講師：森 清仁

会場：すこやかセンター伊野 小会議室

各コース 定員：10名 ④再受講などで、テキストをお持ちの方は、申込時にご連絡ください。

パソコン入門 (初めての方から)

開催時間	受講料ほか	1月日程
使用可能パソコン持参 9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 300円	1/10(土)

パソコン個別相談室

開催時間	受講料ほか	1月日程
個別相談室 ※VBA&CADなどは除く 申込1件1時間以内 10:00～16:00	相談料 500円	1/11(日) 1/18(日) 1/31(土)

※予約がない場合は中止します。

ワード入門 使用ソフト：Word2007～13 (基礎を学習)

開催時間	受講料ほか	1月日程
Office2013 使用可能パソコン持参 9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 1,296円 Word2013用	1/17(土)

インターネット活用 (便利な活用を学習)

開催時間	受講料ほか	1月日程
無線LAN 使用可能パソコン持参 10:00～15:00 4時間持込講座 昼休1時間含	受講料 2,000円 テキスト 300円	1/24(土)

エクセル入門 使用ソフト：Excel2007～13 (基礎を学習)

開催時間	受講料ほか	1月日程
Office2013 使用可能パソコン持参 9:00～16:00 6時間講座 昼休1時間含	受講料 3,000円 テキスト 1,296円 Excel2013用	1/25(日)

申込方法

伊野公民館窓口へ直接又はお電話で！ いの町3597 社会教育課(伊野公民館)

受付 月～金曜日(祝日を除く。) 8:30～17:15 ☎ 893-2012

[受付内容 氏名・住所・電話・受講講座名]

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00～5:30	○	手術	○	△	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30～4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診/木曜午後 日曜祝日

やまおか眼科

有料広告

院長 山岡 昭宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT(光干渉断層計)

いの町観光協会からのお知らせ

冬の天体ショー 双子座流星群を見よう♪



inグリーン・パークほどの

年間三大流星群の一つで、一晩で見られる流星数は年間最大の流星群となる双子座流星群。この、今年最後の天体ショーを、空が広く、周りに明かりのない、天体観測には最適のグリーン・パークほどので見ませんか？

また、星空博士もいますので、星空の詳しい話も聞けますよぉ～♪

予約などの必要はありませんので、お気軽にご来場ください。

12月14日(日) 19:00～

入場料 無料

※温かい食べ物などは販売します。

※気温がかなり下がりますので、ダウンジャケットなどの厚手の上着をご用意ください。



伊野商業高校生による 枝川公園イルミネーション&キャンドルナイト



昨年から始まった伊野商業生によるイルミネーション。12月15日(月)～1月7日(水)の期間中(17:00～21:00)に枝川公園をイルミネーションで装飾します。

12月24日(水)には枝川公園内を

キャンドルで装飾します。

※24日はメダル型クッキーをお子様にクリスマスプレゼントします。



問い合わせ
連絡先

いの町観光協会事務局
(ギャラリー・コバ内)
〒781-2101 いの町大岡町145
☎ 893-1211 FAX 893-1205

季節の情報や、最新イベント情報などは下記のHPでご確認ください。

ホームページ <http://inofan.jp> いの町 観光 検索 クリック

ブログもみてください。 <http://blogs.yahoo.co.jp/inokanko2006>

運転免許取得のことなら！

高知ニュードライバースクール

有料広告



学生限定キャンペーン
全車種対象キャンペーン
セット割引キャンペーン

実施中！！

入校生募集中！

送迎バス乗務員
指導員候補生
(年齢、取得免種制限有)

募集！

吾川郡いの町枝川 282 (免許センター東隣)

020 0120-14-6014

12月・1月 保健行事予定表

12/11～1/10

12月1日～10日の予定は広報11月号をご覧ください。
都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

子育てサービス

< 1歳6か月児健診、7か月児健診は個別に通知します。>

内 容	日 程	場 所	受付時間
おやここたいむ(育児相談)	12/16(火)	すこやかセンター伊野	9:30～9:50
1歳6か月児健診	12/18(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:30
7か月児健診	1/8(木)	すこやかセンター伊野	13:00～14:30

献血

日 程	場 所	受付時間
1/6(火)	J A コスモス伊野支所	9:30～11:00
	高知県立農業大学校	13:00～15:30



休日当番医

12月						
7(日)	関	田	病	院	☎893-0047	
14(日)	宮	内	医	院	☎892-2555	
21(日)	森	木	病	院	☎893-0014	
23(火)	さ	く	ら	病	院	☎893-5111
28(日)	仁	淀	病	院	☎893-1551	
31(水)	関	田	病	院	☎893-0047	

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

1月		
1(木)	仁 淀 病 院	☎893-1551
2(金)	さ く ら 病 院	☎893-5111
3(土)	森 木 病 院	☎893-0014
4(日)	関 田 病 院	☎893-0047
11(日)	森 木 病 院	☎893-0014
12(月)	とんぼクリニック	☎879-0222
18(日)	田 村 外 科	☎893-5712
25(日)	仁 淀 病 院	☎893-1551

あなたの食事は「うす味？」 それとも「濃い味!？」

塩分を摂りすぎると
血圧が高くなり、血管を
傷めてしまいます。



1日の食塩摂取量の摂取基準は
男性:9g未満、女性:7.5g未満

おいしくみそ汁
1杯分減らせるよ



ヘルスメイトがおすすめする
うす味でおいしい料理のコツ

- ▶開催日 1月23日(金)
(受付 9:15 開始 9:30～14:00)
- ▶場 所 すこやかセンター伊野
- ▶参 加 料 300円
- ▶内 容 ・あなたの塩分はどのくらい?(講話・塩分濃度測定)
・減塩クッキング(調理実習)
- ▶持ってくるもの エプロン、三角巾、ハンカチ、筆記用具
家庭のみそ汁などの汁もの
*汁ものはビニール袋やペットボトルに入れて、
100cc程度持って来てください。
- ▶申込締切 1月9日(金)
- ▶申込・問い合わせ ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)
☎893-3811

先着30名
やきね



元気でいきいき
暮らしたい～の No.8
ほけん福祉課
☎893-3811



現実には**塩分摂り過ぎ**なのよ!
高知県民の平均は、男性10.4g、女性9.2g
(平成23年高知県民健康・栄養調査より)
みそ汁1杯分  の塩分を摂りすぎてるの



私たちが食生活改善推進員(ヘルスメイト)
食を通じて、健康づくり活動を地域で推進して
いるボランティアです。